

●施策名

【施策13】地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます
(関連指標：指標55～指標57 (P55))

- i 重要な文化財の保存・継承と活用
- ii 文化財情報の発信等の推進
- iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成
- iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進
- v 被災した文化財に対する支援の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 重要な文化財の保存・継承と活用

○ 指定文化財保存活用事業（災害復旧事業）

東日本大震災により被災した国指定・県指定・国登録有形文化財を保護するため、被災した文化財の修復に要する費用を助成する。

(H26実績)

- ・ 国指定文化財3件、県指定文化財3件
国登録有形文化財1件



観音堂石仏覆屋の修復状況
(左が修復前、右が修復後)

iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成

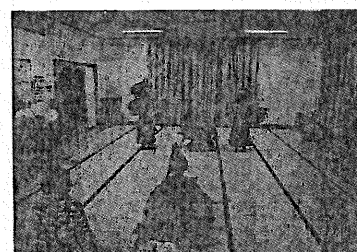
iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進

○ 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

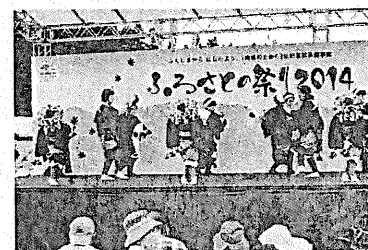
東日本大震災及び原発事故の影響により、相双地区等の多くの県民が故郷を離れ避難しているため、存続の危機にある民俗芸能の継承を目的とし、避難先等で民俗芸能を継承・公開する活動等の費用を助成する。また、稽古や公演での演目披露の様子を撮影して記録保存する。

(H26実績)

- ・ 民俗芸能保存団体に対する補助 25件
- ・ ふるさとの祭り2014出演団体等の映像記録・保存(DVD作成) 5団体
- ・ 伝統芸能の担い手の継承意欲を高めるとともに、県民の震災からの心の復興を図り、ふるさとへの思いを持ち続けるため、「ふるさとの祭り2014」を開催した。



町獅子(川内村)の稽古の様子



民俗芸能保存会の公演の様子
(ふるさとの祭り2014)

v 被災した文化財に対する支援の推進

○ 被災ミュージアム再興事業

旧警戒区域の歴史資料館等より搬出した資料の仮保管施設を追加設置し、一時保管場所から搬送するとともに資料の点検と整理を行い、展示活用することにより、被災したふるさとの文化財の保護と重要性の発信を行う。



旧警戒区域の資料館から一時保管施設に搬出する様子

(H26実績)

- ・ 仮保管施設を2棟追加。
- ・ 旧警戒区域の歴史資料館以外の施設から963箱の文化財等を救出した。
- ・ 一時保管場所から仮保管施設へ1,962箱搬送した。
- ・ 福島県立博物館で2回、福島県文化財センター白河館で3回の企画展等を開催した。

●問題点・改善等が必要な項目

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復には、被害の程度により修復完了まで数年間を要し、多額の費用が必要となるものがあり、このような文化財の修復は、助成制度はあるものの自己資金も多額となるため、自己資金の調達が課題となるものがある。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 子どもたちが演じる民俗芸能の保存には、定期的に稽古を行う必要があるが、生活の拠点が県内外に点在しているため、頻繁に集まるのが難しい。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

- ・ 「ふるさとの祭り」については、担い手の確保などの問題から、出演したくてもできない場合がある。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の公的施設や民間の建物には、多くの文化財が残されている。

●取組の方向性

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復については、文化財所有者において専門家も含めて修復計画や修復方法等について検討してもらい、計画的な修復を進める。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 民俗芸能保存会と市町村関係部局との緊密な連携を促進するとともに、民俗芸能の良さを知ってもらうためのPRや県民が観覧できる公演の情報を発信する。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

- ・ 地元教育委員会等関係機関と協力し、団体の支援に努める。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の公的施設や民間の建物内に残されている文化財の調査、確認を行い、搬出が可能なものを一時保管施設等へ搬出する。